「危険物申請書」について

（「消防法上の危険物」にあてはまる物品を持ち込む予定のある方）

Maker Faire 事務局

「ハンダごて、レーザーカッターなどの高温になる機材」「ガソリン、軽油などの引火性液体、またはアルコール類」「リチウムイオン電池、リチウムイオンポリマー電池」などを会場に持ち込む場合には、「消防法上の禁止行為」を解除するために、書類の提出が必要です。

今回から「危険物申請書」を提出する方は全員、10/13（金）-14（土）の間に消防査察を受ける必要があります。

●持ち込み禁止の物品

- **10cmを超える火花を発する作品**
- **液化困難な可燃性ガス（メタン、アセチレンなど）**
- **作品の修理目的で使用するハンダごて**
  ※出展者の作品修理用に、事務局にてハンダごてを使用できる「ハンダ修理コーナー」をご用意いたします。
  ※ワークショップ、ハンズオンで使用する場合は申請の上、持ち込むことが可能です。
- **ドラムリール**

●提出方法：申請書のファイルをメールに添付して事務局まで送付ください。

●送付先、問い合わせ窓口：Maker Faire 事務局（makers@makejapan.org）
ご不明な点も上記までお問い合わせください。

●送信メールのタイトル（例）：「MFT2023 危険物申請書（M0000_出展者名）」
※「M0000」には 7/6 送信【[MFT2023] 出展申し込みについて】の本文２行目に記載の「出展者 ID」を記入してください。

●申請の締切：7 月 24 日（月）17:00
締切までに申請いただけない場合には、出展を取り消すこともありますのでご注意ください。

以下に持ち込む物品別に申請書の記入方法を説明します。なお、危険物申請書は、PDF データ、MS Word ファイルをご用意しました。ご希望の形式でお送りください。

●「ハンダごて、レーザーカッターなど高温になる機材」（裸火）の持ち込み

※ハンダごてはハンズオン・ワークショップで使用するもののみ持ち込みが可能です。出展者の作品修理用に、事務局にてハンダごてを使用できる「ハンダ修理ピット」をご用意いたします。「ハンダ修理ピット」以外の場所（出展者ブースなど）でハンダごてを使用した作品の修理を行うことは禁止します。

① 火気・危険物等に関する申請書：「1 裸火の使用（はんだ等）」の欄に、記入例（sample_shinseisho.pdf）を参考にご記入ください。ハンダごてのメーカー、型式が不明の場合には、出力（kw）を記入ください。

② 展示レイアウト図：危険物の位置と安全対策（消火器、机の転倒を防ぐウエイトは、事務局で用意します）を記入した「スペース（テーブル）」上の展示レイアウト図も必要です。特別な指定がなければ事務局の用意したテンプレートを使用します。テンプレートと大きく異なる場合は、記入例(sample.pdf）を参考に、危険物などの位置を記した展示レイアウト図を送付ください。広いスペースの方は、ご自身で展示レイアウト図をご用意ください。なお、展示レイアウト図は手書きでもかまいません。

③ 製品カタログ：「製品カタログ」の PDF データ、またはスキャンした PDF をお送りください。製品仕様がわかるウェブページを PDF 化したものでもかまいません。ウェブなどで製品仕様が見つからなかった場合は、事務局にご相談ください。

［提出が必要な書類］

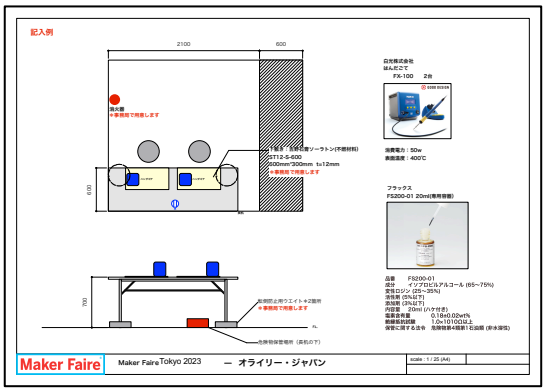

①火気・危険物等に関する申請書　　②展示レイアウト図　　③製品カタログ

●「ガソリン、軽油などの引火性液体、メタノール、エタノールなどのアルコール類」の持ち込み

① 火気・危険物等に関する申請書：「2 危険物品等の取り扱い」の欄に、記入例（sample_shinseisho.pdf）を参考にご記入ください。

② 展示レイアウト図：危険物の位置と安全対策（消火器、机の転倒を防ぐウエイトは、事務局で用意します）を記入した「スペース（テーブル）」上の展示レイアウト図も必要です。特別な指定がなければ事務局の用意したテンプレートを使用します。テンプレートと大きく異なる場合は、記入例(sample.pdf）を参考に危険物などの位置を記した展示レイアウト図を送付ください。広いスペースの方は、ご自身で展示レイアウト図をご用意ください。なお、レイアウトは手書きでもかまいません。

③ 安全データシート（SDS）：「安全データシート（SDS）」の PDF データ、またはスキャンした PDF をお送りください。

［提出が必要な書類］

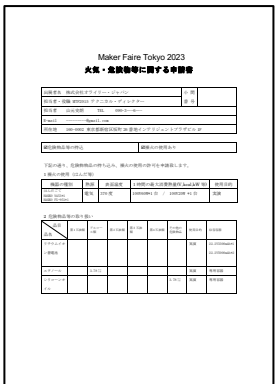

①火気・危険物等に関する申請書

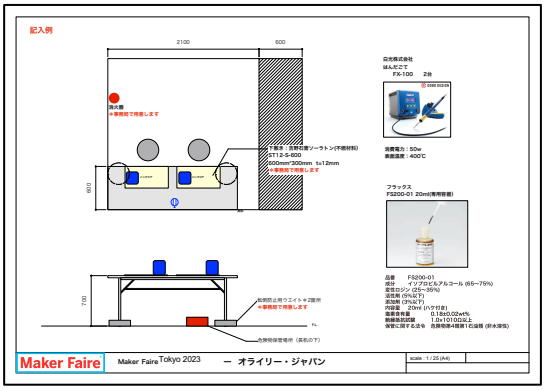

②展示レイアウト図

③安全データシート（SDS）

●「リチウムイオン電池、リチウムポリマー電池」の持ち込み

パソコンやスマートフォン、携帯電話、デジタルカメラなど市販の家電製品に内蔵されているリチウムイオン電池以外の、電子部品として販売されているリチウムイオン電池（リチウムポリマー電池、リチウムフェライト電池、リン酸鉄リチウムイオン電池も含む）が対象です。

※今回からリチウムイオン電池を搭載した市販のモバイルバッテリーも申請の対象になります。ただし作品の電源としての使用ではなく、パソコンやスマートフォンなど市販の家電製品への充電に使用する際には対象外となります。

① 火気・危険物等に関する申請書：「2 危険物品等の取り扱い」の欄に、記入例（sample_shinseisho.pdf）を参考にご記入ください。なお、リチウムイオン電池の数量については、申請時の数量より、当日持ち込みの数が多少少なくなることに関しては問題ございません。

② 展示レイアウト図：危険物の位置と安全対策（消火器、机の転倒を防ぐウエイトは、事務局で用意します）を記入した「スペース（テーブル）」上の展示レイアウト図も必要です。特別な指定がなければ事務局の用意したテンプレートを使用します。テンプレートと大きく異なる場合は、記入例（sample.pdf）を参考に危険物などの位置を記した展示レイアウト図を送付ください。広いスペースの方は、ご自身で展示レイアウト図をご用意ください。なお、レイアウトは手書きでもかまいません。

③ 製品カタログ：「製品カタログ」「安全データシート（SDS）」または「製品情報が掲載されたウェブページ」の PDF データ、またはスキャンした PDF をお送りください。製品仕様がわかるウェブページを PDF 化したものでもかまいません。ウェブなどで製品仕様が見つからなかった場合は、事務局にご相談ください。

※ リチウムイオン電池、リチウムポリマー電池、リン酸鉄リチウムイオン電池を持ち込む場合は、製品の取扱注意事項に沿って適切な保管を行っていただきますようお願いいたします。

［提出が必要な書類］は●「ハンダごて、レーザーカッターなど高温になる機材」（裸火）と同様になります。
①火気・危険物に関する申請書　②展示レイアウト図　③製品カタログ

●「複数の危険物」の持ち込み

① 火気・危険物等に関する申請書：同じ用紙を使ってそれぞれの欄に危険物の内容をご記入ください。
② 展示レイアウト図：スペース上のレイアウトも同じ用紙にまとめてご記入ください。
③ 製品カタログ、安全データシート（SDS）：各危険物の「製品カタログ」「安全データシート（SDS）」をお送りください。